

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190300115		
法人名	株式会社ライトアップ		
事業所名	グループホームそらいろ		
所在地	〒682-0603 鳥取県倉吉市三江1281番地1		
自己評価作成日	令和5年7月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3190300115-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和5年7月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

馴染みの関係づくり、あたたかみのある環境づくりをしていながら、個々の生活を大切にしています。個々の得意なことや好きなことを提供しながら活躍できる環境づくりを行いながら、住み慣れた地域で自立した生活と笑って穏やかに生活することができるよう支援をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和3年8月に、利用者の見慣れた自然豊かな環境に建てられた平屋の1ユニットのグループホームです。コロナ禍のオープンという事もあり地域の行事となる中、近所の散歩時には挨拶を交わす等出来る限りの交流を継続しております。
家庭的な雰囲気の中で、利用者各々の出来る事、役割を持って頂かれています。食事の盛り付けや配膳等もされ、楽しく食事がして頂けるよう、要望も取り入れながら給食委員会で献立の検討が行われおり、時には材料を用意し、みなさんと焼きそばを作られたり、焼肉もされています。また、誕生日にはケーキを作られることもあり、行事食も提供されています。
コロナ感染予防に気をつけ、季節の移ろいを感じて頂けるようドライブを兼ねた定期的な外出の機会も持たれており、楽しそうな様子は毎月送付される家族へのお便りにも写真付きで分かりやすくお知らせされており、面会が難しい状況の中でも家族との信頼関係を築く工夫が行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時に代表者より理念を各職員に説明し理念を共有している。スマートフォンアプリにていつでも確認出来る様にしている。	入職時には代表から理念の説明が行われ、職員は日常的にスマートフォンアプリで確認もでき涼になっており実践につながるよう心掛けておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流が出来る様、日々の散歩や他者との交流の中で関係作りをしている。	コロナ禍の中開設されたため、地域行事の中止も多く地域との交流は少ない状況ですが、日常的な散歩時には挨拶を交わす等交流が持たれています。利用者も地域の方が中心で、家族から野菜も届けられる事もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流はケアホームとして実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催している。開催困難な場合は資料を配布している。そこでの意見を日々のケアに取り入れている。	開設来コロナ禍という事もあり、2ヶ月に1回開催の運営推進委員会は全て資料を郵送しご意見等を頂く形式での実施となっています。今年度7月より対面で実施される予定ですので委員の方々より具体的な意見等が頂けるものと思います。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に一度開催している。開催困難な場合は資料を配布している。そこでの意見を日々のケアに取り入れている。	運営推進会議にも市の長寿社会課職員に参加頂きご意見等を頂き、日頃のケアに活しておられます。相談等がある場合は市の長寿社会課と連携しながら行われています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、ミーティングや研修等日々行い、身体拘束が行われないよう、ケアに取り組んでいる。	3ヶ月に1回法人の身体拘束廃止委員会が開催されています。定期的なミーティング、研修等も実施し、身体拘束のないケアに取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や日々のミーティング、会議等で虐待が無い様に話をしている。又、精神的負担が大きくならない様に職員間で小さな事でも相談できる関係作りを行っている。	定期的な研修やミーティング、会議等でも虐待のないよう職員間で話し合い、互いに注意もできる職場の人間関係作りが行われています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、管理者や介護支援専門員等経験の多い職員までしか十分な理解が行えてなく他職員の理解する機会が設けられていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時間をかけて分かりやすく説明を行っている。又、相談があれば対応が出来る様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に体調等の変化があった際は、管理者、介護支援専門員、看護師等が家族へ連絡する仕組み作りを行っている。これらの意見をまとめケアに繋げている。	ケアプランの変更時や可能な場合は面会に来られた際には家族の方に意見を伺われています。また、毎月個別にお便りを送り様子を伝えておられます。体調変化等があった場合にも細かく家族に連絡しておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにて職員の意見を取り入れながら、代表者と相談のもと運営に反映している。	1ユニットという事もあり、毎月の職員ミーティングでは活発にホーム運営に関する意見が出され、運営に反映出来るよう心掛けておられます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の評価、面談を半年に一度以上実施し、環境・条件の整備に努めている。	職員の面談も半年に一度以上行われ、評価につなげておられます。職場環境の整備や就労条件の向上を目指し、働きやすい風通しの良い職場作りに努めておられます。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の評価、面談を半年に一度以上実施している。ITを活用し職員個人がいつでも研修を受ける事が出来る様にしている。	職員の面談時に希望する研修や資格取得等も確認を行い、研修機会の確保に努められている。現在はコロナ禍という事もありWeb研修が中心ですが、5類移行後リアル参加の研修も予定されています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス蔓延防止の為同業者との交流が困難な状況である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望や困っている事を確認し介護支援専門員が主体となり作成を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの生活の聞き取りを行い家族の介護観、要望に沿った支援をケアプランに記載している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時に必要なサービスを提案し事業所内でのサービスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な介護にならない様に、みそ汁作り・洗濯物等家事を共に行う様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出等、家族・知人との関係が途切れない様にルールを作り、本人・介護者と相談し対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別の対応を行い、一人一人の生活について把握している。	家族や知人との関係が途切れないように個々に対応し、支援されています。また、馴染みの場についても外出の際にお連れされています。	馴染みの場所や人に会われた際にはゆっくりお話を聞き、回想法につなげるような工夫に期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	声掛けをしながら対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実施していない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや希望の持てる生活について把握を行い、それぞれ個別での対応を行っている。	自分から思いや希望を話して下さる方にはできるだけ対応するよう心掛け、本人の思いの汲み取りが難しい場合には家族から生活歴等を伺い対応を検討しておられます。	生きがいに繋がる目標作りにつがることに期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の暮らし方、サービス利用等での生活についての把握を行い、それぞれ個別での対応を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方や精神的、身体的な生活の現状についての把握を行いそれぞれ個別での対応を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員が主となって本人・家族の希望を目標に取り組んでケアプランを作成している。	毎月職員全員でカンファレンスを行い利用者の変化とケアのあり方について検討されています。評価・見直しは半年に一度、本人・家族の意見も伺い計画作成担当者が中心に介護計画が作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活での様子や提供したケアは個人ごとに記録している。ミーティングや話し合いにて職員間での情報共有を図り、介護計画や対応方法の見直しを行っている。	見直されたプランの留意点、変更点は計画作成が赤字で記入する等の工夫をされ、個人記録への記入時に情報共有ができるようにされています。申し送りノートも利用し、職員間の情報共有が行われています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに対して柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいるが看取り等事業所外の協力が必要な事に関しては十分ではない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所内だけで支援を完結する事が多く地域資源の把握や活用が十分に出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族・本人の希望を聞いてもらうだけでなく体調悪化時にも馴染みの主治医から適切な医療を受けたり相談が出来る様に支援をしている。	利用者・家族が希望する従来からのかかりつけ医を継続して頂かれています。各々かかりつけ医への受診は家族による受診を原則にしておられますが、都合がつかない場合には職員による支援が行われています。協力医療機関との連携を図り利用者の健康状態の把握に努めておられます。歯科は往診依頼のできる医師がおられます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小規模事業所とも協力し合い日々の健康管理に努めている。変化があり事業所での対応が難しい時は、主治医への連絡をとり指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際の情報提供と病院の連携室の担当者と密に連絡を取り退院に向けた動きや退院後にも安心して過ごすための情報共有を行っている。	入院時には、各病院の地域連携室との連携を図り、利用者が安定して入院出来るよう情報提供を行ない、早期退院に向け取組まれています。退院時には退院カンファレンスを受け退院後の注意点等も伺われています。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から本人・家族等と話し合いを行い事業所として出来る事・出来ない事を十分に説明し、支援もチームとして一緒に考えている。	看取りについては入所時には本人・家族に説明が行われています。医療体制面を考慮し現在看取り対応は実施されておりません。重度化が進んで行く段階で主治医のアドバイスを受け、今後の方針を決めておられます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて研修や訓練を行う事で実践力を身につける事が出来ている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策の研修や訓練を計画的に実施する事で日々の防災に対する意識と地域との協力体制が築けている。	年2回の避難訓練を実施し、内1回は消防署立会の基実施されています。立地的には自然災害の危険は引くですが、今後も地域との今日協力体制強化を運営推進会議等を通して行かれます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所理念を元に言葉かけや対応については一人一人に丁寧な対応を行う事が出来ている。	利用者一人ひとりの尊厳が保たれるように言葉掛けにも気を付け、個々のケアの内容はPC入力で行なう等、個人のプライバシーが漏えいさせないよう心掛けておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員間で話し合いやミーティングにて情報共有し介護計画・日々の様子やケアは個人事に記録している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の作った日課に利用者を含ませる事がある。利用者の希望やこれまでの生活スタイルから日課を把握していく必要がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望に添いながら対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	聞き取りをし好みや嗜好の把握を本人から聞いている。献立にすることで提供している。準備や片づけは日々共に行っている。	炊飯、お汁作り、盛り付けや配膳等職員と共にお手伝い可能な利用者の方にはお願いしておられます。コロナ禍になり、外食は中止されていますので、材料を用意し、焼きそばや焼肉で楽しめる時間を企画しておられます。また、誕生日ケーキを作られることもあります、給食委員会があり、献立の協議をされ楽しい食事時間になるよう取り組まれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量や提供回数を工夫し本人の状態に合わせ水分補給や栄養摂取の支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	支援を行う事で毎食後、口腔ケアの声掛け・感染症の予防の口腔清潔に努めている。	個々に応じた口腔ケアの声かけや支援が行われています。義歯は就寝時に洗浄液に漬けて清潔保持されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人の排泄リズムやその日の体調に合わせたトイレの案内・支援を行っている。	排泄チェック表を利用し、リズムを把握され、個々に対応したケアや支援が行われています。ふらつきがある方は夜間のみポータブルトイレが使われている方もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各個人に合わせた運動メニューや乳製品等を飲んで頂いたりバランスの摂れた食事をして頂き対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	施設の入浴の曜日や時間を決めているが拒否がある方などの入浴時間や内容を職員間で話し合い調節し無理な支援とならないよう対応している。	利用者の希望する時間や乳用方法を検討を行い、週2~3回入浴して頂いております。拒否傾向のある方もおられますが、声掛けや曜日の変更をしながら、調整し入浴して頂いております。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人のその時の気分や体調を観察し聞き取り、時には居室で休息したり、夜間安眠出来るよう日中無理ない程度で活動したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の追加、変更時には申し送り、体調や症状の変化についても観察を行い日々のミーティングにて把握に努めている。	個々のお薬手帳で情報を把握され、個人ファイルにも内容は保存されています。薬の変更時には体調変化に注意し、何かあれば看護師にすぐに報告し医師に指示を仰がれています。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の好きな事、能力、生活歴を考えながら気分転換やレクリエーション、炊事の手伝い等無理のない程度でしてもらい、張り合いや喜びを持ってもらえる様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や気分を考慮しながら散歩等外出を行い、ドライブを兼ねて買い物や自然を感じる公園などにも外出している。また、本人・家族の希望に合わせて外出出来る様に支援している。	季節の移ろいを感じて頂けるよう、定期的に外出されており、毎月のお便りにも外出の様子を家族へも写真付きでお知らせされています。また、利用者・家族の希望に合せた外出支援も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常のお金の管理は職員や家族が行う。少ない額であれば自己管理。外出の機会を設け自分で使用したり支払ったり出来る様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	固定電話以外に事業所用のスマートフォンを用意している。いつでも家族と連絡ができる様にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険な物は取り除いたり、毎日の清掃、室内の温度・湿度等快適な環境を作る為取り組んでいる。季節を取り入れた作品作りをしている。	温度、湿度、換気に気を付け、心地良い空間となるように整えられています。中庭もあり採光もよく明るい雰囲気となっています。季節に応じた作品を飾る等季節感のある設えとなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	嗜好を聞いたり、気の合う利用者様を同じ席にしたり職員間での共有をする事で居心地の良い環境を提案している。出かけるのが好きな人と外に出たりする。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に協力して頂き私物の物の持ち込みや声掛けを行っている。	極力自宅のお部屋に近い雰囲気の居室になるよう、家族にもお願いし、使い慣れた物や馴染みのある物を持って来て頂くようにしております。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は利用者様一人一人の状況、アセスメント、日々の申し送りで確認を行いその方のペースに合わせ安全に配慮した支援を行っている。		